

観光協会だより

2024年5月号



第36回食の神フェスティバルが開催されました



三浦の食文化向上を願うイベント「第36回 食の神フェスティバル」が、4月22日に三崎の海南神社で開催されました。「食の神フェスティバル」は、食の恵みに感謝し、三浦の食文化の向上を願い、1989年から毎年、海南神社で開催されてきました。

第12代・景行天皇が三浦半島から安房・上総へ巡行した際、料理番を務めた磐鹿六雁命を「食の神」として祀ったことから、料理人らを中心に信仰を集める恒例行事です。

長年の努めを終えた包丁に感謝を捧げる神事、包丁供養感謝祭が執り行われたのち、神楽殿では平安時代から伝わる古式にのっとった包丁式がそれぞれ執り行われました。

包丁人を務めたのは、「割烹 宗崧（むねよし）」（城山町）の青木康久さん。四條古流家元の倉橋柏山さんのもとで修業した華麗な包丁さばきで、長井水産（横須賀市）から提供された重さ7.1kgのメジマグロを切り分けると、観衆から拍手が送られました。



「三浦海岸ビールまつり」開催！

4月27日から、三浦海岸駅前高架下スペースにて「三浦海岸ビールまつり」が開催されました。このイベントは、昨年11月に三浦市内初のクラフトビール醸造所としてオープンした「三浦ブルワリー」をはじめとする、京急沿線エリアの7つのブルワリーが出店し、その土地ならではのクラフトビールを楽しめるイベントです。

また5月5日には、横浜銀行アイスアリーナ協力のもと、スケートリンクの整氷時に発生する氷を活用した子ども向けの遊び場「氷のひろば」も、こどもの日限定で設置されます。



神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」実施中！



19:00-25:00 三浦市内出発

三浦の夜の
タクシー不足を解決!

神奈川版ライドシェア
かなライド@みうら

登録された一般ドライバーが自家用車を使い、
19時から25時の間に有償で利用者を運ぶ新しいサービス

安全・安心

- ▶ タクシー会社による安全管理
- ▶ 料金はタクシーと同等で事前に確定

簡単・便利

- ▶ タクシーアプリ『GO』で完結

神奈川県 三浦市

問合せ先 三浦市観光協会 三浦市 三浦駅前 電話: 046-882-1111 (内線311-212)

「かなライド@みうら」は、タクシーが不足する地域や時間帯において、タクシー会社の独立採算によるライドシェアの導入を目指して実施する実証実験です。

三浦市では神奈川県と協力し、バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）において、市民の皆さまが安心して移動できる手段を確保する目的で行います。

実証実験は、4月17日（水）から12月16日（月）までの8か月間行う予定ですが、本格実施につなげるため、夜間の移動手段にお困りの方は、ぜひご利用をお願いします。

ご利用には『GO』アプリの登録が必要となります。詳しくは三浦市ホームページをご参照ください。



小網代の森にはホタルが生息しています。夜間開放期間中、無料で観察できます。

- 開放時間** 5月24日（金）、5月25日（土）、5月31日（金）、6月1日（土）【計4日間】
18時から21時まで（21時に閉場しますので、20時までにご入場ください）
- 開放区間** 引橋入口から宮ノ前峠入口まで



【ホタル観察についてのお問い合わせ】

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 電話045-210-4310

新会員様のご紹介



我々の新たな仲間が加わりました。皆様、宜しくお願いいたします。

| | | |
|-----|---|---------------|
| 施設名 | Waterfront Dinning SANGA | 【令和6年4月22日入会】 |
| 住所 | 横須賀市 長井 5-3-1 | |
| 電話 | 046-845-6064 | |
| 概要 | 長井漁港に面し、のどかな夕陽が見渡せる、創作イタリアンレストラン「SANGA」。長井や三崎の漁港から水揚げされたばかりの新鮮魚介を、三浦半島の採れたて野菜や自家製ハーブとともに、シェフオリジナルメニューにお創りいたします。その日限りの“ONE & ONLY”をぜひお楽しみください。 | |



三浦市地場産品消費拡大協議会は、地場産業の振興及び地場産品の消費拡大を図るための活動を行うことを目的としています。この度、三浦市における地場産品把握のため、各事業者様の取扱い商品についてのアンケート調査を行うこととなりました。

つきましては、同封のアンケート用紙により、貴社の取扱商品について可能な範囲でご回答ください。

※ 新規開発製品、業務用、構想段階のものでも構いません。

なお、調査結果は本協議会において共有させていただきますので、予めご承知おきください。

提出先：三浦市地場産品消費拡大協議会事務局（三浦市経済部もてなし課内）

提出方法：① 直接持参 … 市場管理棟 4階 三浦市経済部もてなし課内

② メール … keizai0601@city.miura.kanagawa.jp

③ FAX … 046-882-5010

提出期限：令和6年5月31日（金）

令和6年度宿泊施設サステナビリティ強化支援事業



観光庁では、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するサステナビリティの向上に関する取組を支援するため、「宿泊施設サステナビリティ強化支援事業」を実施しています。

この補助金は、宿泊施設における省エネ設備等の導入に要する経費の一部を助成することにより、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、宿泊施設のサステナビリティの向上に関する取組を支援する事業です。

旅行者が毎年一定数訪れている、または今後訪れると推定されることが前提条件となります。

ご希望の事業者様は、公募要領をよくご確認のうえ、申請を行ってください。

【申請方法、公募要領は特設サイトでご確認ください】

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_00006.html



【申請期間】

- 申請開始 令和6年4月19日（金）10:00
- 申請締切 令和6年5月20日（月）17:00 [締切厳守]

【補助対象事業者】

宿泊事業者。ただし、同一事業者からの4施設以上分の本補助金への申請はできません。

【補助内容】

| | |
|-----------|---|
| 補助額 | 補助率：1/2 補助上限：1,000万円 |
| 補助対象経費 | ・ 省エネ型空調 ・ 二重サッシ等 ・ 節水トイレ等・照明機器 ・ 省エネ型ボイラー、配管等 ・ 太陽光発電、蓄電設備 ・ その他省エネ対策に必要な設備、備品 |
| 補助対象経費の精算 | 実施期間は、補助金の交付決定日から令和7年2月28日までです。 この実施期間内に、事業の実施だけでなく、完了実績報告書を含む、全ての精算書類の提出を済ませるようお願いいたします。 期間内に補助事業を完了できなかった場合は、補助金の交付を受けられない場合がありますのでご注意ください。 |